

多摩ニュータウン 新たなまちづくりへ本格始動！
～多摩市とUR都市機構が多摩市ニュータウンのまちづくりに関する包括協定を締結～

1 概要

多摩市と独立行政法人都市再生機構（以下、「UR都市機構」という。）は、多摩市域のニュータウン再生を検討・推進するため、「多摩市ニュータウン再生方針」及び「諏訪・永山まちづくり計画」に掲げる再生への考え方並びに目標を共有し、地域の諸課題の解決と価値創造に向けた取組を連携・協働することを目的とした包括連携協定を締結します。

2 背景

多摩ニュータウンは、昭和46年の第1次入居開始以来、新たなコミュニティを築きながら、まちづくりが進められてきましたが、時代の移り変わりとともに、建物の老朽化や少子化、高齢化などに伴う課題が顕在化してきました。

こうした中、多摩市は、平成25年7月、学識経験者、東京都、UR都市機構、関係事業者、多摩市により構成される「多摩ニュータウン再生検討会議」を設置し、その専門的な見地から、まちの再生に向けた方向性や具体的取組み、魅力向上などについて検討してきました。

そして、平成27年10月、同再生検討会議がまとめた「多摩ニュータウン再生方針」が提言され、市では、この提言を受け、多摩市としての「再生方針」を策定するため、市民委員等を含めた「多摩市ニュータウン再生推進会議」を設置し、検討を進めるとともに、市民懇談会や出前懇談会、シンポジウム、パブリックコメントなど、多様な手法により、市民の方々からご意見やご提案をいただき、「多摩市ニュータウン再生方針」を策定しました。

また、同方針に則り、地区別まちづくり計画の第1弾として「諏訪・永山まちづくり計画」を平成30年2月に策定し、諏訪・永山地区の課題や資源を捉え、再生方針を踏まえた目指すべき地区の将来都市構造やまちに求められる機能、まちづくりの考え方を示すことにより、各関係主体の目標の共有と連携、再生に向けた今後の取組みの推進を行うこととしています。その後、令和2年2月には「諏訪・永山まちづくり計画」をベースに再生の考え方をニュータウン区域全体に落とし込んだ全体計画案のとりまとめを行っています。

現在、多摩市ニュータウン再生推進会議では、「諏訪・永山まちづくり計画」のリーディングプロジェクトの1つである、「南多摩尾根幹線沿道の土地利用方針の検討」、第2次・第3次入居地区である「愛宕・貝取・豊ヶ丘地区等まちづくり計画の検討」の2つのテーマについて検討を進めています。

一方、UR都市機構では、「UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン」（平成30年12月公表）のとおり、高経年化している団地について、地方公共団体をはじめとする地域関係者との連携によりストック再生を行い、地域及び団地ごとの特性に応じた多様な活用を行うことにより、地域の価値向上を図ることとしています。

そこで、市の施策及びUR賃貸住宅のストック再生等について、双方が持つ技術や情報の共有を円滑かつ的確に進め、適切に連携協力し、ニュータウン再生の検討・推進することができるよう包括的に協定を締結するものです。

3 締結者

- ・多摩市長 阿部 裕行
- ・独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部 本部長 村上 卓也
東日本賃貸住宅本部 多摩・神奈川地域本部長 播磨 啓至

4 主な連携事項

- ・新しい生活様式を踏まえたURの団地のストック再生
- ・多摩ニュータウンの魅力訴求・発信
- ・地域関係者との連携によるまちづくり
- ・市制 50 周年・ニュータウン入居 50 周年記念事業の企画・運営
- ・産官学民連携によるまちづくりのプラットフォームの検討 等



UR都市再生機構 所蔵



多摩市 所蔵